

私たちが主任児童委員です

主任児童委員の思い

南区主任児童委員 代表 北永田地区 沖野 真砂美

私達は、区や地域の様々な行事に参加して、子どもや家族とふれあい、顔の見える関係づくりを心掛けています。関係を築きながら、つかず離れず・求められたら、いつでも寄り添う事の出来る身近な相談相手になりたいと思っています。地域の中でつながる事によって、安心して子育てが出来る関係性ができ、子ども達が健やかに育ち・地域と共に成長していけるような、環境作りのお手伝いが出来ればと思います、日々活動をしています。

主任児童委員を経験して

中村地区 庭野 浩美

私は主任児童委員を引き受けてから、出来るだけ、学校、地域の行事に参加して、顔を覚えてもらう様に努めました。同時に始まった子育てサロンは、地域の多くの方が協力して下さり、自分の出来る範囲で無理せず楽しく参加しています。子育てで忙しい保護者が気軽に立ち寄り、季節をふと感じたり、息抜きできる場は大切だと感じます。児童虐待などの案件に時々胸を痛めるたび、地域の皆様が周囲の方を、やさしく見守れる町であってほしいと願っています。

地域と学校との連携

お三の宮地区 須加 佳江

地域の小・中学校と連携して活動しています。コロナ禍で落ち着いて授業に取り組めない児童がいる場合など、小学校の先生方と連携し校内での支援の取組の一環として関係機関につなぎ、地域のボランティアさんに見守りをお願いしたほか、先生方と一緒に登校の見守りや、校内でも児童の見守りを行っています。学校や地域のご協力をいただきながら複数の主任児童委員で見守ることで、委員間の連携も取るよう心がけています。

児童虐待 通告義務のお知らせ

子どもを虐待から救うためには、情報提供(通告)がとても重要です。

「虐待を受けているかも」「心配な子どもがいる」「叩いてしまっている」等と聞いた場合は、区役所こども家庭支援課・児童相談所(以下:児相)に連絡しましょう。

情報提供(通告)先

南区こども家庭支援課こどもの権利擁護担当 045-341-1251 (平日 8:45~17:00)
中央児童相談所 045-260-6510 (平日 8:45~17:15)
よこはま子ども虐待ホットライン 0120-805-240 (24時間365日 受付)

(参考)児童虐待の防止等に関する法律

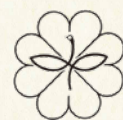
- ・虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、区や児相に通告しなければなりません。(6条)
- ・通告を受けた区や児相では、通告の内容や通告者についての情報を親などに伝えることはありません。(6条)
- ・虐待は、子どもの生命に危険が及び、子どもの人権を著しく侵害するものであり、虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合に通告を行うことは守秘義務違反にあたりません。(7条)。

編集後記

紙面構成に注力しました。紙面制約がありましたが、新任委員へのコメント、相談事で理解を深め、社会的な大問題でもあります“児童虐待”についても皆様方に問題提起をさせて頂きました。民生・児童委員を身近な地域の便利屋・相談屋として活用してもらえればと思います。



明るく たのしく 前向きに



民児協だより みなみ

第25号



横浜市版民生委員・児童委員キャラクター「よこはまミンジー」

発行日 2023年2月 発行 南区民生委員児童委員協議会 事務局 南区浦舟町2-33(南区福祉保健課内) 電話 045-341-1181



あいさつ

地域と共に!!

令和4年12月1日に259名の民生委員・児童委員が委嘱され、新たに活動をスタートしました。私自身も二十数年前に民生委員として委嘱されてから、地域の方たちに育ててもらいながら、手探り状態で今日までできました。

あの頃一緒に民生委員になった方々はほとんどいなくなり、少し寂しい思いがあります。自分もあと一期で定年を迎えたあと、これまで地域で取り組んできた活動はどうなるのか不安もありますが、次世代の方々へ引き継いでいきたいと思います。

コロナ禍で、以前よりも思い切った活動ができない期間が続きますが、これからも南区民生委員・児童委員一同、地域のみなさまの心に寄り添いながら、活動してまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。



南区民生委員児童委員協議会
会長 佐藤 明美
永田みなみ台地区



南区民生委員児童委員協議会
前会長 栗田 一伸
蒔田地区

一斉改選のお礼

この度の一斉改選にあたっては、各自治会町内会をはじめ、関係機関の皆様方にはご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

昨今の社会環境は、つながりの希薄化から、社会的孤立をはじめとする生活課題が、より浮き彫りになってきております。

私たち民生委員は、守秘義務順守のもと、身近な相談役として、また支援へのつなぎ役として、地域の各種団体、関係機関と連携し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、引き続き積極的に取り組んで参ります。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

事務局より

今回の一斉改選において、民生委員・児童委員及び主任児童委員をお引き受けいただいたみなさま、また、推薦事務にご協力いただいた自治会町内会並びに関係者のみなさま、本当にありがとうございました。

この数年間は新型コロナウイルス感染症の影響により、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動が以前よりも制限されてしまいましたが、電話やオンラインを活用した見守り活動や、コロナ禍だからこそ必要な健康に関する啓発活動など様々な工夫を凝らした活動をしていただきました。

コロナ禍は続きますが、これからも区及び地区民児協などの場を通じて民生委員、主任児童委員のみなさまと密に情報共有を行い、連携して事業に取り組んでまいります。

自治会町内会及びその他地域活動に従事するみなさまにおかれましても、民生委員活動への御協力を賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。

退任者代表あいさつ

皆様に感謝 感謝です

長いようであつという間に29年と5か月になっていました。
色々大変な事もありましたが地域の方々や別所の仲間たちと過ごした日々はわがままな会長を支えて頂いた私の貴重な経験であり宝物です。
人の悪くち くちなしで 頭は垂れて ふじのはな 笑顔あかるく ひまわりで
愛をはぐくむ ばらのはな 心清らか しらゆりで 世は移ろいて あじさいの
月日は早く たちばなで 散り際さやか さくらばな (私の好きな言葉)
これからの皆様のご活躍をお祈り申し上げます。



別所地区
前会長 渡邊 佳世子

皆さんに支えられた、民生委員活動

平成元年と年号が改まった、33年前(私が43歳の時)に町内会長さんに「吉井さん民生委員・児童委員に成ってね」と言われ、右も左も解らず委嘱状を頂き、町内会長より役を受けた以上は仕事以外の事情で欠席はしない様にと厳命を受けました。
仲間を支えられて無事定年を迎えました事、皆様に感謝し次の方々にバトンを渡します。私を支えて下さった皆様に心よりお礼申し上げます。



中村地区
前会長 吉井 肇

「見守りとなぎ」30年の今昔

民生委員活動のひとつに福祉支援の必要な方々の見守りと、関係機関へのつなぎがあります。近年それらが自主的に進められているという、役割を超えた成熟した変化を見ることが増えてきました。お互いさまの意識の高まりや行政の支援や学習機会の充実、近くに存在する地域包括支援センター事業などが力になっていると推察できます。しかし、いつの世にも変わらない心強さは、隣人を気遣う気持やつながりの温かさ、優しさにありました。
任期33年、陰に日向に支え励まし、育てて下さった方々に感謝と御礼を申し上げます。



南永田山王台地区
前会長 川井 則子

大岡民生委員のみなさん前に進もう！

10年前から大岡地区連合町内会と大岡地区社協がタイアップして、大岡地区全体を巻き込んだ取組を行ってきました。
①健康福祉まつり ②高等学校(元気な高齢者の学校) ③音楽祭 ④健康ウォーク
また同時に、地域に根ざした民生活動も広がってきました。
今、コロナに負けず、大岡民生委員のみなさん、前に、前進して行こう。



大岡地区
前会長 佐野 達雄

私たちが民生委員・児童委員です

最期の民生委員を頑張ります！！

地元で少しお返しを考えていた10年ほど前に民生委員の話がありました。民生の資格、仕組み、業務等何も知らず手探りでしたが、地区会長や先輩の暖かい指導を受けての4期目です。
高齢者や困っている人の声を聞くと、北海道の両親の生前にもう少し何か出来たのではと後悔の念が湧き、両親に対する思いがダブります。身内と思い訪問しますが、長寿社会を迎え我々の行動の一端が長生きする為の一助になればこんな幸せな事は無いと念じています。



北永田地区
畑 雅博

“ようこそ、六ツ川地区民生委員児童委員協議会へ”

六ツ川地区民生委員児童委員協議会は19の町内の民生委員と2名の主任児童委員で構成されています。年齢は親子程の違いもありますが皆、自分の意見をしっかり話せる仲間です。毎月1回の定例会、年1回の研修会、春には施設見学会、親睦旅行等ありましたがコロナの為旅行会と施設見学会はお休み中です。又秋には社協主催のバザー、高齢者一人ぐらし食事会があります。民生委員はいろいろな方とふれあい、話し合う事が多いので大勢の方のやさしさを感じたり、今迄気がつかなかった事に気付かされる事があります。ささやかな事に楽しさや、幸せを感じることが出来る21名の仲間です。これからも仲間と協力しながら活動していきます。



六ツ川地区 定例会の様子

民生委員・児童委員、主任児童委員とは？



それぞれの地域において、地域住民の立場に立って福祉全般に関する相談に応じ、区役所や関係機関との「つなぎ役」として、地域の皆さんの暮らしを応援する活動をしています。

こんな相談を受けています

- コロナの影響から、経済的に困っているという方から相談があり、区役所の生活支援課へつないだところ、生活の改善に向けた支援につなげることができた。
- 地域の住民から、ひとり暮らしの高齢者の方について「心配だ」という情報提供があったため、訪問したところ、定期的な見守りを行うことになった。
- 地域の住民から、児童虐待があるかもしれないとの相談を受け、区役所のこども家庭支援課に情報提供を行った。
- いわゆる「ごみ屋敷」の住人の方の支援をするため、区役所に情報提供を行ったところ、堆積物の解消に向けた支援につなげることができた。